

平成19年度日本学生支援機構第二種奨学金（短期留学）の募集（1回目）について

貸与を希望する学生は以下の申込資格等を確認して申し込んでください。（詳細は申込書類を参照。）

- 申込資格：(1) 学部・大学院の正規課程に在学しており、本年4月から7月までに海外の大学・大学院等に短期留学（3ヶ月以上1年以内）を希望する日本人学生及び在日外国人学生
 ※在日外国人学生に留学生は含みません。
 ※ダブルディグリー等で学位取得に1年以上の期間を必要とし、所属学部・研究科等が認めている場合は2年以内。
- (2) 以下のいずれかに該当する留学を希望する者。
 ①学生交流に関する協定等に基づくもの。
 ②留学により修得した単位が本学の単位として認定されるもの。
 ③大学院学生が外国の大学院等に研究目的で留学するもので、有意義な留学と認められるもの。
- 貸与月額：第二種奨学金（有利子）
 大学：申込時に 30,000 円、50,000 円、80,000 円、100,000 円から選択できます。（実際の振込月額は保証料月額を差し引いた金額です。）
 大学院：50,000 円、80,000 円、100,000 円、130,000 円から選択できます。（実際の振込月額は保証料月額を差し引いた金額です。）
 留学時特別増額貸与奨学金（第二種・有利子）
 大学・大学院：300,000 円（一時金）
- 振込期間：平成19年5月（大学院生は4月）以降で、留学を開始する月から終了する月まで（3ヶ月以上1年以内）
- 申込書配付期間：平成19年1月24日（水）～平成19年2月2日（金）（土、日を除きます。）
- 申込書配付場所：東京大学学生部生活支援課奨学チーム（安田講堂1階学生部センター内）
- 申込受付期間・受付場所・時間：以下のとおり。郵送による申込みは受け付けません。

所属	申込受付期間	受付場所・時間
全ての学部・ 修士・博士・ 専門職学位 課程	平成19年1月24日(水)～2月2日(金)	学生部生活支援課奨学チーム 午前9時00分～午後5時30分

問い合わせ先 〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1 東京大学学生部生活支援課奨学チーム
 (TEL 03-5841-2520,2536 Fax03-5841-2528)

平成19年1月24日
 学生部生活支援課